

第12回長崎県U-12少女交流サッカー大会の開催要項

【目的】

日本の将来をになう、女子サッカー選手たちの健全な心身の育成・発達を図るとともに、女子サッカーの普及・発展・技術力向上を目指し、クリエイティブで、たくましい選手を育成することを目的とする。

1. 【主 催】 一般社団法人長崎県サッカー協会
2. 【主 管】 一般社団法人長崎県サッカー協会 女子委員会
3. 【日 時】 2026年（令和8年）2月14日（土）～15日（日）
4. 【場 所】 大村市古賀島スポーツ広場（人工芝サッカー場）(大村市古賀島町595番2)
5. 【参加資格】 (公財)日本サッカー協会2025年度第4種登録した女子選手

(1) 選手証：参加選手は試合会場に、(公財)日本サッカー協会選手登録証（写真付）を持参すること。選手登録証を持参しない選手は試合に出場できない。ただし、電子選手証(写真付き)は、選手証と同じ扱いとする。

6. 【競技方法】 参加チーム数により、競技方法を見直すことがあります。

(1) 7チームを2グループに分け、リーグ戦により順位を決定する。
(2) 各グループの1位2位により、決勝トーナメントを行い優勝以下を決定する
(3) 各グループの3位4位により、総当たりのリーグ戦を実施し順位を決定する。
(4) リーグ戦における勝ち点は、勝ち（3点）引き分け（1点）負け（0点）とし、勝ち点の多いほうを上位とする。

勝ち点が同じ場合は、直接対決の結果、得失点差、総得点の多いほう、抽選の順とする。

7. 【競技規則】

(1) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「JFA8人制サッカー競技規則」に則る。
(2) 試合コートについては縦68m×横50mとする。（試合会場により変更可）
(3) 8人の競技者（うち1人はGK）が試合に出場する。試合登録選手数は18名（但し登録選手数が18名に満たないチームは試合登録選手数）とし、交代は自由な交代とする。
*退場者がいた場合、競技者の補充ができる。
(4) 試合成立人数は8名とし、7名以下になった場合は負けとする。（0-3の負け）
(5) 試合球は4号ボールとする。（大会本部で準備）
(6) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置に

については大会の規律委員会で決定する。

(7) 本大会において累積して2度の警告を受けた選手は、次の1試合に出場できない。

(8) 競技者の用具

① ユニフォーム

a) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に則る。

b) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正・副を準備し、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK 共に)

c) 両チーム、シャツの色彩が同じ場合、また、同色彩のシャツが揃わない場合は、ビブスを着用しての対応も可とする。

8. 【参加申し込み】

参加申込書に登録しうる選手数は20名とし、所定の申込用紙にご記入の上、
令和8年2月5(木)までに、電子メールで下記に送付してください。
※メンバー表作成のため、必ず電子メールでの申し込みをお願いします。

〒851-2127

長崎県西彼長与町高田郷2208-111 宮崎 俊彦 宛
TEL/FAX 095-856-6787
携帯番号 090-8408-0499
E-mail nj7-tmiyazaki@mxb.cncm.ne.jp

9. 【その他】

(1) 開会式は行なわない。各チームは試合時間に合わせて集合のこと。

閉会式は、全チーム参加での開催とする。

(2) ユニフォームは正・副2着持参すること。

(3) 審判は帯同とし、必ず試合を受け持つこととし、審判服を着用すること。

(4) 大会参加者は、各自でスポーツ障害保険等に加入すること。

(5) 大会参加費は、10,000円/チームとし、2/3までに下記口座に振込ください。

(手数料は各チーム負担)

十八親和銀行 北支店 普通口座 口座番号：426726
受取人：一般社団法人 長崎県サッカー協会

以上